

議会だより

題字は、泉小学校 6年生 山内 星空さんの作品です。



Contents

- 第2回臨時会報告 2 ページ
- 第1回定例会報告 4 ページ
- 委員会報告 8 ページ
- 視察報告 13 ページ
- 一般質問 15 ページ
- 特別委員会活動報告 21 ページ
- 政務活動費収支報告 22 ページ
- 会派の紹介・編集後記 24 ページ

土岐紅陵高等学校の特色ある教育活動

- (左上) 韓国の慶北機械工業高校との国際交流で盛り上がりました
- (右上) 本校陶芸講師 加藤保幸先生の玄保庵の窯での火入れ式
- (左下) 「達人カップ」で生徒手作りののぼりや被り物が目を引きます
- (右下) 本校生徒が下石小学校1年生の児童を手作りおもちゃでおもてなし

令和8年 第2回臨時会報告

5月8日に開催された第2回臨時会にて委員の変更がありました。新たな議会構成は次のとおりです。



監査委員 塚本 俊一



議長 後藤 正樹



副議長 水石 玲子

議長あいさつ

市民の皆様には、平素より、市議会に対しまして温かいご理解とご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。議長に就任いたしましたから1年が経ったところではありますが、議長の重責に改めて身の引き締まる思いであります。

新たな委員会構成で引き続き議会の果たすべき役割を十分に認識し、開かれた議会、信頼される議会として活動して参ります。議長として、公正かつ円滑な議会運営に努めるとともに、本市の発展と市民福祉の向上に最善の努力を尽くして参りますので、皆様方の一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長 後藤 正樹

常任委員会で審査する所管事項

各常任委員会で審査する事項は、次のように分かれています。議案は、所管事項ごとに各常任委員会で審査されます。

名称	所管事項	定数
総務常任委員会	市長公室、総務部、産業文化部、建設水道部、会計課、消防本部、民生常任委員会の所管に属さない事項	9人
民生常任委員会	市民生活部、健康福祉部、地域振興部、教育委員会	9人

議 会 構 成

議 長 後藤 正樹
副 議 長 水石 玲子
監査委員 塚本 俊一

◎委員長 ○副委員長

議会運営委員会

◎西尾 隆久 ○大久保一夫 水野 哲男 小関 篤司
山内 健 木股 英明 安藤 勝彦 伊藤 公男

常任委員会

総務常任委員会

◎山内 健 ○渡邊 豪 西尾 隆久 鈴木 正義
北谷 峰二 水石 玲子 安藤 学 木股 英明
安藤 勝彦

民生常任委員会

◎伊藤 公男 ○水野 哲男 塚本 俊一 小栗 恒雄
杉浦 司美 加藤 淳一 小関 篤司 後藤 正樹
大久保一夫

特別委員会

議会改革特別委員会

◎木股 英明 ○安藤 勝彦 塚本 俊一 小栗 恒雄
加藤 淳一 後藤 正樹 山内 健 大久保一夫
伊藤 公男

広報広聴特別委員会

◎北谷 峰二 ○小関 篤司 西尾 隆久 杉浦 司美
鈴木 正義 水野 哲男 水石 玲子 安藤 学
渡邊 豪

組合等議員

東濃中部病院事務組合 西尾 隆久 北谷 峰二 水石 玲子
安藤 学 木股 英明
東濃西部広域行政事務組合 後藤 正樹 山内 健 伊藤 公男
土岐川防災ダム一部事務組合 後藤 正樹

議員団長

(土岐津) 北谷 峰二 (下石) 伊藤 公男 (妻木) 加藤 淳一 (濃南) 水野 哲男
(駄知) 塚本 俊一 (肥田) 水石 玲子 (泉) 安藤 勝彦

第2回臨時会には次のとおり議案が上程され、委員会付託された議案については、同日（5月8日）に審議されました。なお、今臨時会では上程された全ての議案が全会一致で可決等されました。

【全会一致で可決等された議案】

議案番号	議案名
	議案の主な内容
議第26号	損害賠償の額を定めることについて
	令和8年1月11日、陶史の森駐車場（土岐市肥田町肥田地内）の立木が倒れ、駐車していた相手方所有の車両を破損させた事故に対する損害賠償の額を64万4,424円に定めようとするもの。
議第27号	専決処分の報告及び承認について 専第2号 土岐市税条例の一部を改正する条例について
	地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布され、その一部が同年4月1日に施行されたことに伴い、軽自動車税の環境性能割の廃止等をするため、所要の改正を行ったもの。
議第28号	専決処分の報告及び承認について 専第3号 土岐市都市計画税条例の一部を改正する条例について
	地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、固定資産税の税額特例措置の新設等をするため、所要の改正を行ったもの。
議第29号	専決処分の報告及び承認について 専第4号 土岐市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について
	地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が令和8年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、不均一課税の適用期間を2年間延長したもの。
議第30号	専決処分の報告及び承認について 専第5号 令和7年度土岐市一般会計補正予算（第9号）
	補正額3,287万2千円
議第31号	専決処分の報告及び承認について 専第6号 令和7年度土岐市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
	補正額482万9千円
議第32号	専決処分の報告及び承認について 専第7号 令和7年度土岐市介護保険特別会計補正予算（第2号）
	補正額168万3千円



第1回定例会報告

第1回定例会には次のとおり議案が上程され、委員会付託された議案については、3月13日、16日から18日にかけて審議されました。上程された議案の議決結果及び賛否状況は次のとおりです。

【全会一致で可決等された議案】

議案番号	議案名
	議案の主な内容
議第2号	令和8年度土岐市国民健康保険特別会計予算
	予算額51億6,253万3千円
議第3号	令和8年度土岐市駐車場事業特別会計予算
	予算額6,572万8千円
議第4号	令和8年度土岐市介護保険特別会計予算
	予算額62億4,308万4千円
議第5号	令和8年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計予算
	予算額4,989万8千円
議第6号	令和8年度土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計予算
	予算額558万1千円
議第7号	令和8年度土岐市後期高齢者医療特別会計予算
	予算額12億547万9千円
議第8号	令和8年度土岐市水道事業会計予算
	予算額28億6,250万5千円
議第9号	令和8年度土岐市下水道事業会計予算
	予算額27億2,405万4千円
議第11号	令和7年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
	補正額822万4千円
議第12号	令和7年度土岐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
	補正額1,607万円
議第13号	令和7年度土岐市水道事業会計補正予算（第2号）
	補正額9,550万円
議第14号	令和7年度土岐市下水道事業会計補正予算（第2号）
	補正額4,300万円
議第15号	土岐市職員定数条例の一部を改正する条例について
	選挙管理委員会の職員定数を、兼務6人から兼務10人へ改めるもの。
議第16号	土岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	会計年度任用職員の期末・勤勉手当の支給割合を改めるため、所要の改正をするもの。期末・勤勉手当の支給率を0.05月引き上げる。
議第17号	土岐市職員等の旅費に関する条例について
	国家公務員等の旅費に関する法律等の一部改正に伴い、職員等の旅費を見直すため、所要の改正をするもの。

議案番号	議案名
	議案の主な内容
議第18号	土岐市非常勤の特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 選挙に係る職員の報酬について、職員が途中で交代した場合の取扱いを規定するため、所要の改正をするもの。
議第19号	土岐市印鑑条例の一部を改正する条例について 電気通信事業法の一部改正に伴い生じた号ずれを改める等のため、所要の改正をするもの。
議第20号	土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について 国民健康保険法等の一部改正に伴い、国民健康保険料と併せて子ども・子育て支援納付金を賦課することとされたため、所要の改正をするもの。
議第21号	土岐市保健福祉センター・すこやか館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について 保健センターの開館時間を短縮するため、所要の改正をするもの。
議第22号	土岐市介護保険条例の一部を改正する条例について 令和7年度税制見直しに伴い、前年度住民税非課税者に係る特例減免を行うため、所要の改正をするもの。
議第23号	土岐市火入れに関する条例の一部を改正する条例について 林野火災予防の実効性を高めるため、所要の改正をするもの。
議第24号	土岐市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等の補償基礎額を引き上げるため、所要の改正をするもの。
諮第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて 人権擁護委員に加藤泰幸氏を再推薦したいので、議会の意見を求めるもの。
議第25号	専決処分の報告及び承認について 専第1号 令和7年度土岐市一般会計補正予算（第7号） 補正額5億9,253万7千円
議員提出 第1号	地方自治法第98条第2項の規定に基づく監査請求に関する決議について 詳細は7ページを参照

【賛否が分かれた議案】

議案番号	議案名
	議案の主な内容
議第1号	令和8年度土岐市一般会計予算 総額249億200万円
議第10号	令和7年度土岐市一般会計補正予算（第8号） 補正額11億161万6千円



議案番号	議決結果	伊藤公男	安藤勝彦	渡邊豪	木股英明	大久保一夫	山内健	後藤正樹	安藤学	小関篤司	水石玲子	水野哲男	北谷峰二	鈴木正義	加藤淳一	杉浦司美	小栗恒雄	西尾隆久	塚本俊一
議第1号	可決	○	×	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×
議第10号	可決	○	×	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×

○…賛成 ×…反対

【監査請求について】

日本語学校の誘致について一般質問が行われましたが、その答弁において市の対応や事務手続きなどに疑義が生じたため、議会として監査請求を行うこととなりました。

地方自治法第98条第2項の規定に基づく監査請求に関する決議

地方自治法第98条第2項の規定に基づき、下記のとおり監査委員に監査を求め、その結果の報告を請求する。

記

1 監査を求める事項

- (1) 旧東濃看護専門学校建物及び敷地の土岐市と株式会社インフィニット・グロースとの賃貸借契約締結に至るまでの協議記録、事務手続きは適正に処理されているのか。また、随意契約の締結に関する手続きは関係法令に則り適正な事務処理がなされているのか。
- (2) 旧東濃看護専門学校建物及び敷地の土岐市と株式会社インフィニット・グロースとの賃貸借契約について、建物の構造及び敷地の貸付条件から、建物全部を占有することになるため、部分貸しするのではなく1棟貸しして使用しない部分に関しては減免手続きをとるべきであると考え、部分貸しの賃貸借契約は適正であるのか。

2 監査を求める理由

旧東濃看護専門学校への日本語学校の誘致については、市議会全員協議会や一般質問の答弁によって説明を受けているが、誘致に至る経緯経過、東濃看護専門学校を誘致候補地とした経緯・経過、誘致企業である株式会社インフィニット・グロースとの賃貸借契約に至る経緯・経過について、適正な事務処理が行われているのか疑義があるため監査委員としての見解を明らかにされたい。

3 監査結果の報告期限

令和8年6月定例会閉会まで

委員会報告（民生常任委員会）

議第1号 令和8年度土岐市一般会計予算 所管部分

- 質疑** 同窓会開催補助金事業について、事業費が3分の1となった理由は。
- 答弁** 前年度実績が無かったためであり、令和8年度は対象年齢を広げ、周知にも配慮をしたい。
- 質疑** まちなか空き家解体・居住促進補助金の対象エリアは決まっているか。
- 答弁** まもなく確定する予定の土岐市駅周辺まちづくり基本計画で設定される、多様なはぐくみゾーンという土岐市駅を中心としたおよそ半径500メートル程度の区域を補助金の対象区域と位置付ける。
- 質疑** どの地区の慰霊碑を撤去する予定なのか。
- 答弁** 令和8年度は下石地区を予定している。
- 質疑** こども園幼稚園の非正規職員が担任を持つ状況は改善されるのか。
- 答弁** 令和8年度は3歳以上児のクラスは正規職員が担任を持ち、未満児のクラスは今年度と同程度の保育士が担当する。
- 質疑** 国の保育士の配置基準の見直しに対する取り組みは。
- 答弁** 市としては待機児童を出さない、利用ニーズに応えるために経過措置を適用するもので、全園での新基準の対応は検討していない。
- 質疑** 高齢者の避難行動要支援者支援事業とは何か。
- 答弁** 避難をする際に支援が必要な方に対して、個別に避難計画を立てていく事業である。
- 質疑** 障害者活動支援事業が大幅に増額されている理由は。
- 答弁** 障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画を策定するために増額している。
- 質疑** こども食堂補助金が60万円と倍増している理由は何か。
- 答弁** 令和7年度は15万円×2か所で計上しており、令和8年度は20万円×3か所で計上している。
- 質疑** 県の高等学校就学準備等支援金支給事業と第2子以降出産祝い金支援事業の2つの子育て支援事業が廃止されることについて、庁内でどのような検討を行ったか。
- 答弁** 経済的支援は基本的には国や県が中心として行うべきであり、市としてはサービスを提供すると考えているため、市単独事業として継続することはしないという判断をした。
- 質疑** 放課後教室について、新年度の職員体制は。
- 答弁** 職員数は今年度と同じであるが、夏休みは有償ボランティアの支援員を募り、十分対応できると考えている。
- 質疑** 公共施設LED化事業について、LED化されていない施設の状況は。
- 答弁** 令和8年度末までに82施設のうち47施設のLED化完了を目指す。
- 質疑** バーデンパーク SOGI 改修工事の内容は。
- 答弁** 残留塩素を測定し注入するシステムに不具合が生じているので改修する。
- 質疑** 病院事業清算管理経費の内訳は。
- 答弁** 機械警備委託料、保守点検委託料、光熱水費に加えて施設内の残置物撤去費用である。
- 質疑** 東濃中部病院事務組合病院事業会計負担金の内訳は。
- 答弁** 資本的収支約8億円、収益的収支約3億2千万円であり、資本的収支は主に企業債元本償還で収益的収支は主に企業債利息の不足分であり、指定管理料は家賃収入等でほぼ相殺され、不足分を両市が負担している。

質疑 し尿処理施設整備事業の今後の工事予定は。

答弁 整備計画に沿って焼却炉のばいじん装置の取替等順次行う。

質疑 部活動地域展開事業の名称変更の意図は。

答弁 地域移行から地域展開に名称変更し、広い意味で土岐市の地域クラブの活動が活性化していくことを考えて事業名を変更した。

質疑 教頭マネジメント支援員報酬の内容は。

答弁 教頭経験者のOB 1名を非常勤の教頭業務支援員として確保し、多岐にわたる教頭業務を週20時間程支援する。

質疑 特別支援サポートティーチャーの報酬が増えているのは特別支援学級の生徒が急増している影響によるものか。

答弁 特別支援サポートティーチャーは特別支援学級1学級の児童数が6名から8名という学校に対して配置しており、来年度対象校が1校増えるために1名増員分の予算を計上した。

質疑 スクールソーシャルワーカー報酬について、国の補助金が終了したが、配置の体制について変更はないか。

答弁 国補助金は終了したが、スクールソーシャルワーカー案件は多数あるため、このまま継続して配置を続けたい。

質疑 小学校の学校給食助成について、来年度は無償で提供されるということだが国からの助成はどれだけか。

答弁 国の示す交付金の額は子ども1人当たり1か月5,200円を11か月分で、1食当たり286円の交付を受けることになっている。

質疑 小学校以外の給食費の保護者負担は変わらないか。

答弁 幼稚園、中学校の保護者負担に関しては市からの助成により今まで通りである。

質疑 外国人英語指導助手ALTの指導について、アメリカ英語、イギリス英語等で違いが生じる場合があるが、市内の小中学校全体で均一性を保っているか。

答弁 現在勤務している3名はすべてアメリカ出身で均一性は保たれている。

質疑 小学校理科教育等設備整備事業について、国からの補助金を活用して実験機器等十分まかなえているか。

答弁 子どもの数も減ってきており実験観察をする際に不足が生じることは無いが、補助金を用いて定期的に機器を更新していくことに取り組んでいる。

質疑 図書館費の図書購入事業について、1,701万9千円のうち、電子書籍の購入費にかかる部分はいくらか。

答弁 電子書籍の購入は使用料及び賃借料で524万6千円を計上しており、電子書籍の充実のため昨年度より37万4千円増額している。

質疑 読書推進事業の予算が半減しているが、イベントを縮小する見込みがあるのか。

答弁 ブックフェスは今年度同様に行うが会場を図書館とし、大会場での講演会の講演料や会場設営費の予算を減額した。

質疑 図書館整備事業の地下タンクライニング修繕とは何か。

答弁 図書館の冷暖房燃料用地下タンクの油漏れを防ぐために内面をFRPなどで加工する修繕工事である。

討論 保育士の非正規率が高く、土岐市においても完全には改善には至ってないので早期に解消をしていただきたい。国が保育士の配置基準の見直しを行ったが、配置についても早急に整えてほしい。



所管外にはなるが、文化財保存活用拠点（仮称）整備事業についても、本格的な建設及びそれを進める予算が提案されているが、市政報告会などでも市民の方の意見として物価高や世界情勢が混迷している状況で、特に生活が大変であるという声が大きく、このような時期に博物館に多額投資を進めることに大変危惧をしている。

また、財産貸付収入について、日本語学校誘致のための旧東濃看護専門学校の貸付の予算が出ているが、誘致について疑問を持っている。以上の理由により、この予算に反対する。

議第2号 令和8年度土岐市国民健康保険特別会計予算

質疑 被保険者数を何人と見込んでいるのか。

答弁 8,461人と見込んでいる。

質疑 1人当たりの保険料はいくらと見込んでいるのか。

答弁 1人当たりの保険料は子ども子育て支援金を含めて11万7,719円。前年度比4.8%の増額を見込んでいる。

質疑 基金を9,500万円繰り入れることによる令和7年度、8年度の基金残高の見込みは。

答弁 令和7年度末は、5億7,400万円、令和8年度末で5億1,500万円の見込みである。

質疑 保険給付費の療養給付費が下がる見込みである要因は。

答弁 1人当たりの給付費は増額となっているが、被保険者数が減少していることで合計としては減少している。

質疑 保険料の納付方法の変更についてどのように周知を考えているか。

答弁 4月の仮算定通知書発送に替えて、仮算定の廃止と令和8年度から新設される子ども子育て支援金についての説明を発送する。

質疑 物価高や不安定な世界情勢を踏まえて、基金を保険料軽減に活用する考えは。

答弁 被保険者の負担が大きくなっていることは承知しているが、令和11年度の県内保険料水準の統一に向けて保険料を県標準まで上昇させる必要があるため、基金を用いて計画的に保険料の上げ幅を調整する。

議第4号 令和8年度土岐市介護保険特別会計予算

質疑 被保険者数を何人と見込んでいるのか。

答弁 前年度比217人減の1万7,525人と見込んでいる。

質疑 要介護認定者数を何人と見込んでいるのか。

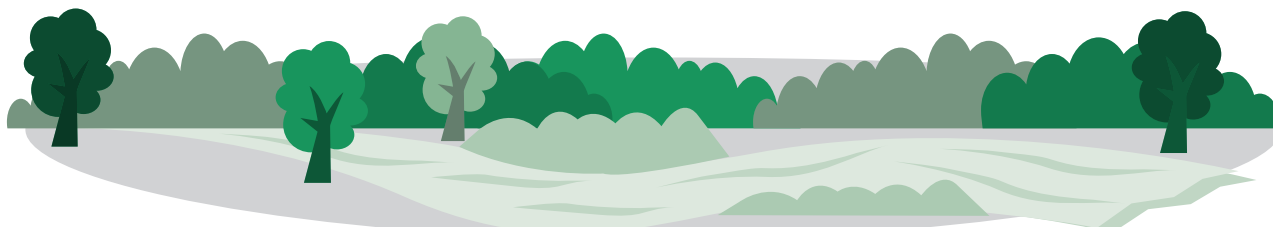
答弁 前年度と同程度の3,018人と見込んでいる。

質疑 基金から繰り入れることによって基金残高はどれくらいになるのか。

答弁 1億2,800万円程度繰り入れることによって残高は7億3,100万円程度となる。

質疑 施設介護の減少と居宅介護の増加を見込んでいるのか。

答弁 訪問介護、訪問看護を利用する有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅が増加しており、その分特別養護老人ホームや老人保健施設の利用が減少しているため、それに合わせた増減を見込んでいる。



議第7号 令和8年度土岐市後期高齢者医療特別会計予算

質疑 被保険者数を何人と見込んでいるのか。

答弁 1万893人と見込んでいる。

質疑 保険料の均等割・所得割率は。

答弁 均等割額が5万5,385円、所得割率が9.71%に加えて、子ども子育て支援金2,221円で、合計1人当たり9万19円の見込みである。

議第10号 令和7年度土岐市一般会計補正予算（第8号） 所管部分

質疑 特定保育施設・特定地域型保育費が不足となった理由は。

答弁 給付費の令和7年12月公定価格の改定による増が理由である。

質疑 東濃中部病院事務組合費について、市が負担金を追加で出す理由は。

答弁 企業債利息の3月定期償還分の借入利息が当初の見込みを上回ったためである。

討論 所管外の部分ではあるが、文化財保存活用拠点（仮称）整備事業において設計の見直しを行い、事業費が総額6億円ほど減少したが、30億円以上であり財政的に大きな予算となる。報告会でも市民の方から反対の声も多く、物価高や世界情勢といった点から言っても、市として優先して進めるべき事業とは思えない。現施設等の利活用を踏まえ、市民の声を聞くべきであり、この予算に反対する。

議第20号 土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例

質疑 基礎賦課限度額の引き上げにより保険料が上がる世帯の年収層と対象世帯数は。

答弁 対象となる世帯の所得は給与収入999万円以上、年金収入1,050万円以上で、令和7年度の賦課限度額超過世帯数は、基礎賦課額で82世帯、全体の1.4%。後期高齢者支援金で77世帯全体の1.3%、介護保険で56世帯、全体の2.3%である。

質疑 低所得者対象の引き上げによる軽減対象世帯の増加の見込みは。

答弁 令和8年度で5割軽減22世帯、2割軽減134世帯の増加を見込んでいる。

質疑 子ども・子育て支援納付金賦課額が増えるが何の財源となるのか。

答弁 保険料の納付ルートを活用して徴収されるもので、こども家庭庁の子育て支援に使用される。

委員会報告（総務常任委員会）

議第1号 令和8年度土岐市一般会計予算 所管部分

質疑 陶史の森、児童遊具修繕の具体的な内容は。

答弁 主にエスカルゴネット、レールウェイなどの木製遊具の修繕である。

質疑 観光大使関連委託料は観光大使の報酬か。

答弁 イベントに来ていただいた際の交通費等、諸経費である。

質疑 観光協会非収益事業補助金はどのような補助金なのか。

答弁 観光協会事務局職員の人件費やPR用のチラシ、パンフレット作成などの経費である。

質疑 公園整備単独事業は新規事業か。

答弁 総合公園多目的広場の観覧席改修、都市公園の危険木の伐採等、緊急性のある整備について別枠で計上したものである。

質疑 駅周辺まちづくり業務委託料の内容は。

答弁 まちなか居住の推進にかかる様々なプロジェクトを実施していく団体の運営支援等に充てる業務委託料である。

質疑 地籍調査費について、どの地区で行うか。

答弁 土岐津町の閲覧工程1地区、下石町の閲覧工程1地区、測量工程2地区、地権者調査1地区の5地区である。

質疑 南消防署整備事業での女性仮眠室の整備の詳細は。

答弁 令和8年度に女性職員を1名採用予定のため、南消防署に女性用の仮眠室を整備するものである。

質疑 防災アプリはどのような活用ができるのか。

答弁 避難指示を発表した際の警報音や河川カメラの映像確認、天気予報や防災情報の確認等ができる。

質疑 文化財保存活用拠点（仮称）整備事業の内容は。

答弁 新博物館運営アドバイザーの設置に係る経費と既設駐車場の整備に係る経費が主な内容である。

討論 文化財保存活用拠点（仮称）整備事業について、運営アドバイザーという形で費用が入っているが、まだ開館後のランニングコスト、及び建設費について明確になっていない部分がある中、予算計上されることに疑問を感じ反対をする。

議第8号 令和8年度土岐市水道事業会計予算

質疑 水道施設耐震化事業について、どの程度耐震化できるのか。

答弁 肥田北部送水管等合計800mを耐震化し、耐震化率は37.7%となる。延長が短く耐震化率は0.1%の伸びであるが、大規模管で国道19号線の横断という技術を伴う工事なので費用はかかる。

議第9号 令和8年度土岐市下水道事業会計予算

質疑 マンホールトイレ整備事業はどこで行うのか。

答弁 下石小学校の整備工事と泉中学校の工事設計を予定している。

議第10号 令和7年度土岐市一般会計補正予算（第8号） 所管部分

質疑 文化財保存活用拠点（仮称）整備事業について、内閣府所管の交付金の申請額はいくらか。

答弁 内閣府所管の地域未来交付金を1年目1億6,300万円弱、2年目が8億3,700万円強の合計10億円を申請している。

質疑 地域未来交付金は確実に交付されるのか。

答弁 交付決定は3月31日付でされるため確実とは言いきれないが、県から内示が出されており、過去に内示された額が変わることは無かったため、交付されるものと考えている。

討論 内閣府所管の交付金である地域未来交付金10億円の交付が内示されているとのことだがあくまで内示でありまだ確定ではなく、また、開館後予定されているランニングコスト等も高額でありまだまだ検討の余地がある。確かにこの交付金が確定であれば文化財保存活用拠点（仮称）整備事業に対し土岐市の財政負担は、18.7億円となるので賛成すべき補正予算かとも思われるが、地域未来交付金の交付が確定でないこと、そして今後の物価高騰を考えると総額33.5億円をはるかに超える可能性があり、不確定要素が多い段階なのでこの予算には反対する。

討論 文化財保存活用拠点（仮称）整備事業について地域未来交付金10億円の内示がされており、それにより土岐市の実質負担額は18.7億円となる旨の説明を受けた。しかし今後の世界情勢や物価高騰を鑑みると実質負担額が増える心配もあるため部長に確認したところ物価高騰を見越した契約を初期に結ぶので実質負担額が上がることはないとの説明を受けたため、これが担保される条件のもとに賛成する。

議第15号 土岐市職員定数条例の一部を改正する条例

質疑 選挙管理委員会職員を増員する理由は。

答弁 選挙事務の正確かつ円滑な執行をするために6名から10名に増員し、職務を分担することで職員の負担軽減と時間外の削減を図る。

議第26号 損害賠償の額を定めること

質疑 今回、倒れた枯れ木の状況は把握していたか。

答弁 遊具や動物がいる場所から離れた場所であり、把握していなかった。

行政視察報告

議会改革特別委員会

視察先：1月19日(月) 静岡県三島市 「予算決算委員会について」

視察に行った三島市議会は、予算決算を分割付託した時の技術的な問題を解消するため、令和6年度から予算決算委員会を作成し、その際、市議会の監査機能を高めるために、市議会から決算審査後「次年度予算編成に向けての意見・要望」を市へ提出して、次年度の予算編成に取り入れられるサイクルを確立していることが特徴でした。

本市では、そのような取り組みをしておらず、予算決算の審査方法を考えるうえでとても参考になりました。



視察先：1月20日(火) 静岡県掛川市 「予算決算常任委員会の運営方法等について」



掛川市議会では、予算を各常任委員会に分割付託したことが議案一体の原則の観点から問題があるとして審査方法を見直し、予算と決算、それに関連する条例を総合的に審査する予算決算委員会を作成していました。

本市では、それぞれの常任委員会が専門性を持って詳しく審査をするため議案を分割して審査をしています。予算や決算を含めた議案の審査は、どのようにするのが良いのか考えさせられる視察研修となりました。

(副委員長：山内 健)

行政視察報告

広報広聴特別委員会

視察先：2月12日(木) 三重県いなべ市 「広報広聴活動について」

委員会の行動計画が確立されており、議会に期待される役割と議会が実現すべき理想的なビジョンが掲げられ実現に向けての計画が明確になっており、議会報告会は市民と直接対面で実施され、また、動画配信による報告会も行われ、その他にグループや各種団体との意見交換会を相手方から依頼があれば実施するとのことでした。また、議会だよりについては各委員会での議案審査が「是々非々」で審査されているかが良く分かり、市民からも好評ではないかと思いました。



視察先：2月13日(金) 兵庫県西脇市 「広報広聴活動について」



議会報告会は町、町内会、自治会以外に女性の会、PTA、消防団、子育て世代などの各種団体も対象にされていて、特に課題懇談会においては年々増加し、その結果、若い人の意見や子育て世代の方たちからの意見を聴くことが出来たとのことでした。議会だよりは委員会審査結果や議員の一般質問のほかに委員会の議員が自ら街に出向き、市民の皆さんのところへ取材に行かれ、それを掲載されています。今回の視察により、とても大きな解決策のヒントが得られました。

(委員長：北谷 峰二)



北谷 峰二

問マンホールトイレの設置場所はどのようなメンバーでどのように話し合われ決定したのか。

答地域防災計画を基本に下水道総合地震対策計画にて、公共下水道区域内で広域避難所に指定されている小・中学校7カ所に決定した。校内設置位置は校舎、体育館、下水道管等の施設配置や、マンホールトイレが平面的な下水道管との近接位置や貯留槽のための下水道管の深さ、ある程度の平場が必要であるということ、通常時生徒の活動の支障にならないことを考慮し、管理者である各学校と協議し、選定した上で設計、工事を実施している。

問自治会役員のなり手不足について

答土岐市共助のまちづくり検討会で2力年かけて市民、町内会長へのアンケートを基に6回の会議を開いて補助金や町内会ハンドブックが出来た。その中で町内会運営、役員選出に向けてのヒント集等掲載している。例えば町内会長だと、昔は輪番、班長ごとの持ち回りで選出だったもの

について、今はそうはいかないのていかなものかということであったり、負担軽減だと、昔は町内でやれていたが今の時代はなかなかできないというところの負担軽減や、回覧物をデジタルで使えるものは使うことによる負担軽減など、いろんな形で地域の実情に合った参考になることが掲載してあるので、皆さんの負担軽減につながればと思う。

問消防団員の確保について

答団員確保対策委員会を立ち上げ団員確保のためにどのように自治会、地域の方に接触し理解を求めていくか打ち合わせている。家族の理解のために操法大会訓練時間を短くしたり、消防車の展示等家族の方が見られるスペースを多くしたりしている。

●市長に提案

市長から各自治会へ消防団員推薦協力依頼書を出していただきたい。



《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



小関 篤司

◆日本語学校誘致について

問市と商工会議所が連れ立って行った大阪視察の報告書はあるか？

答報告書は作成していません。復命は特に上司に報告をあげる意味合いが強く、今回は市長の視察に随行しているので、報告書がなくても問題はないと考えます。

問規則を見ると上司のみではなく「関係職員及び」となっている。情報共有のため、また税金を使って行っているのに記録を残すべきでは？

答(市長) 内容については十分関係職員の間で共有していると認識しており、問題ないと考えています。

問日本語学校の誘致予定地の改修工事について、前回事の所有建物を他者に工事させるにも関わらず、業者名、金額も知らないということだったが、公文書の開示請求で確認したら、商工会議所会頭の会社と公文書に書かれていました。答弁が食い違っていませんか？

答前回議会では申請事項ではないということに基に答えております。

●ただの逃げ口上でしょ。議員として通告して質問しているわけですから、しっかりと答えていただきたい。

問石黒会頭は市長の選挙の後援会長ですよね。要約すると商工会議所が先頭に推進してきた企業を市が随意契約して、その企業から会頭が関連する企業に仕事を振って利益を得たという構図になっていますね。市民の皆さんから客観的に見て疑念を持たれるんじゃないか？これが前回の知りえない、回答を控えるという答弁につながったのではないかと？

答(市長) 議員がおっしゃったような憶測は、全く私は認識していないことでありまして、そういったことではないというふうには思っております。改修工事は申請者が自己の責任において行われる内容ですので、その会社がこの企業に発注されるかは、私どもが承知する案件ではない。色々なつながりを説明されましたが、私の後援会長が会頭であるということの事実と今回のものとは全く無関係ですので釈明をさせていただきます。

●公文書を見ても決定したプロセスが何も載っていません。要は市長の決断で進められた事業だと思えます。公平性や透明性を保つために特段の注意を払うべきで、疑念を持たれる関係性になっていてこと自体を反省すべきだと思います。



大久保一夫

◆土岐市立総合病院跡地の利活用について

◎管理状況・維持管理費について

◎答 閉院後の現在、民間警備会社による機械警備システムを導入し、24時間監視体制を構築しています。敷地入口にはチェーンゲート等を設置しています。なお建物の保全として、施設や設備の急激な劣化を防止するために、電気・給排水・消防設備などの建物の機能維持に不可欠な各種設備は、法令に基づき点検・保守を適切に実施してまいります。

維持管理費の見込みは、機械警備委託料や保守点検委託料、また最低限の光熱水費に加え施設内に残された医療機器や什器等の整理・処分を行う残置物撤去費用も含め令和8年度は総額8008万3000円を予算計上しています。令和9年度以降の年間の維持管理費としては、約700万円を見込んでいます。

◎周辺住民の要望や懸念への対応について

◎答 閉院作業の終了後、施設が無人化

されることは周辺住民の皆様の安心・安全を守る上でも極めて重要な課題であると認識しております。不法侵入対策は、既に防犯カメラを設置し機械警備システムも導入しており、また侵入検知センサーを配置し警備員から警察等へと連携体制を整えています。敷地内の草木等の管理については定期的な点検を継続し、臨機応変かつ迅速に草刈りや剪定を実施し、良好な環境維持に努めます。

◎サウンディング調査結果について

◎答 民間事業者における既存建物の利活用や解体は困難で、用途地域の変更をしないと企業誘致なども難しいという結論が出ております。

現在、第2種中高層住居専用地域という用途地域に指定をされており、店舗・事務所などは2階建て以下で1500㎡以下のもは建設できませんが、商業・工業施設は原則として建設はできません。工場や商業系の建物を建設できる用途地域への変更は市の裁量ではなく、県の都市計画区域マスタープランの変更が必要となります。このプランの見直しは令和12年度と聞いております。県のプラン変更後、もしくは同時並行で市の都市計画マスタープランを変更するためには、市の都市計画審議会に諮る必要があります。令和13年度以降に用途変更が完了する見込みです。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



安藤 勝彦

◆企業版ふるさと納税のPRについて

◎問 文化財保存活用拠点(仮称)整備事業の財源の一つである企業版ふるさと納税、この制度を商工会議所が独自で資料を作成し、当面は無報酬でPR活動をして下さる申出があった事について、本市は快諾されたと思うが現在の進捗状況をお聞きしたい。

◎答 昨年12月15日に土岐商工会議所の石黒会頭が来庁され、新博物館の周辺整備事業に対する企業版ふるさと納税のPR事業については中止をされる旨のご報告が市長になされました。

理由としては、この周辺整備事業は地域経済の活性化につながると考え、あくまでも商工会議所としての提案として思い描く鳥瞰図などを掲載したPR資料を用い、企業版ふるさと納税のPRをする予定でしたが、この提案どおりに整備されるわけが無いことから、商工会議所内で協議され、PR事業は中止するに至ったと聞いております。

◎問 なお、本件はあくまでも会議所からの申出によるものですので、

詳細については会議所さんへお尋ねいただいた方がよろしいと思います。

◆総合病院の跡地利活用について

◎問 サウンディング調査の結果を受けて、本市の見解は。

◎答 民間事業者が建物を活用したり解体したり出来ないかを探るものですが、残念ながら困難であるという結論が出されました。

◎問 今後については、公共での活用も含め、跡地の利活用について議論を進めてまいりたいと考えております。

◎問 想定している借地料は。

◎答 今回、試算するにあたり類似施設などの評価を参考にしておりますので、あくまでも概算という事でござい承りいただきたいですが、土地については、病院、やすらぎ、駐車場すべてを含め、年額で4千万円程度になるうかと試算をしております。

◎問 建物については、病院、やすらぎ全てを含めて1億7千万円程度と試算をしております。

◎問 今の状況ですと土岐市で建物の解体が必要になる可能性が大きい。現状のまま無償で譲渡する考えは。

◎答 建物の民間負担による取壊しが極めて困難であると予想されますので、ご提案のように建物つきの無償譲渡に応じてくださる方がいらっしゃれば、市としては非常にありがたいと思っております。



山内 健

◆未来を見据えた子育て支援策について

◎本市が、独自に考えている支援策は何かあるか

◎答人口減少対策の事業として、乳児おむつ等購入応援事業、小・中学校入学準備応援金、チャイルドシート等購入費助成事業、今年度より支給対象者を拡充し、高校生年代までの医療費の自己負担分を助成するといった経済的支援があります。それに加え、子育て応援として、令和4年度に多機能型子育て支援拠点施設をイオンモール土岐内に開設し、子育て支援センターとして、利用者支援事業やファミリーサポートセンター事業を実施しています。この多機能型かつ商業施設内での実施というのは、市独自の取り組みです。

◎その他、妊娠中の母親や父親の支援として、出産や育児に対する不安の軽減や子育て支援情報の提供のため、プレママ・パパサロンといった講座も独自に実施しております。

◎問プレママ・パパサロンの狙いは

◎答母子手帳を交付する際、多くの妊婦さんから妊娠中の不安、産後の不安の声が聞かれます。母親の産後の急激な心身の変化に対し、母親だけでなく父親もいわゆる産後うつに陥るケースも見られます。

◎問プレママ・パパサロンは、産前から2人で正しい情報を十分に取入れ出産に備えていただくことや、産前から子育て応援施設を通して、支援者や同じ境遇の仲間とつながっていただくことを目的としています。

◎問本市が行っている周知方法について

◎答子育て支援の周知は、従来の市ホームページや市広報での周知に加え、子育て世代に浸透しているSNSの活用も効果的であると考えています。また、親子が集う場所での情報提供も効果的であると考えています。

◎問子ども食堂の役割について

◎答子ども食堂は、子どもだけでなく誰でも利用できる場所であることから、多世代での交流や地域の見守りの場、子どもの居場所づくりの場として認識されつつあります。

◎問このような誰でも来ていいという雰囲気の中で、貧困や困難さを他者に知られることなく利用していただきながら支援が必要な子どもや家庭を早期に発見し、適切な支援機能につなげることであると考えています。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



伊藤 公男

◆SNS等による誤・偽情報に対する学校教育について

◎問学校教育における児童生徒に対する情報モラル教育の取組は。

◎答各教科などの特性を活かし実施している。道徳科では軽率な投稿による炎上問題、ネットいじめ問題など、情報発信による他人や社会への影響、ルールやマナーについて考えさせ、技術家庭科では、情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせている。また、外部講師による講話を通し、児童生徒が情報を適切に扱う力を身に付けるようにしている。

◎問新たな課題に対する対応は。

◎答小学校低学年のうちから発達段階に応じた情報モラル教育が必要である。ICT教育推進委員会が土岐市版情報モラル指導教材を作成し、年間を通して指導を行っていく。また、AI利活用のガイドライン作成を進めており、児童生徒の資質・能力向上を図っていく。

◆災害時の通信確保について
◎問発災後の行政間での通信環境確保

◎の取組は。

◎答令和11年にMCA無線が廃止されるため、代替手段を検討している。近年では新たな通信手段の技術開発もされており、今後の動向を踏まえながら慎重に検討を進めたい。

◆避難所に指定されている公共施設の窓ガラス強化について

◎問避難所に指定されている小中学校体育館の窓ガラスは飛散防止フィルムが設置されているが、他の公共施設の状況、維持管理については。

◎答公民館は土岐津、駄知、泉西公民館以外他29施設のうち12施設は一般のガラスが使用されている。熊本地震の例では窓ガラス破損のみにより避難所の開設が出来なかった施設は無かったため、今後は危険箇所を精査し、対策を講じていく。

◎問小中学校体育館についてもフィルム貼付後、長期間経過しているため、施設の長寿命化計画の実施に合わせ考えていきたい。





西尾 隆久

問 陶磁器産業の現状について

答 コロナ感染症時と前後の状況は。

問 経済産業省の経済構造実態調査による食卓用・厨房用陶磁器製造業における製造品出荷額は、コロナ前の令和元年463億7300万円、令和2年402億6100万円、令和3年441億2100万円、令和4年476億7800万円、令和5年度498億6400万円。

問 陶磁器産業の人材確保について

答 慢性的な人手不足、職人の高齢化、後継者不足が課題だが、事業者や技術をリストラ化し、情報を共有することでお互いを補完し合う仕組みとして、仕事・人・技術をつなぐを基本的な考えとした美濃焼「ツナグ」データーバンク事業を立ち上げ、取り組んでいる。

問 見本市の実績・現状について

答 コロナ禍以前の令和元年度と比較すると、NEWコレクションについては、令和元年度出展企業数76社、入場者数880人。令和6年度出展企業数49社、入場者数730人。新

春見本市は令和元年度は2会場で開催されており、合計で出展企業数130社、入場者数2805人。令和6年度は1会場に統合され、出展企業数93社、入場者数1472人。

問 都市部、海外への展示販売事業について

答 令和6年度の実績は、愛知、東京、福岡、岡山、熊本、愛媛などの展示会への出展に対し支援をしている。国内展示会の状況は、規模の縮小や会場を移転する展示会もあったり、効果等の検証により出展を取りやめるものもあつたりするため年により増減が見られるが、補助金の実績からすると、出展数はコロナ前の水準より減少している。また、令和6年度から、美濃焼の販路拡大等PRの促進、付加価値の高いものづくり等販売戦略を旨とし、東京でMINO YAKI MARKETという出展市を開催し、首都圏のエンドユーザーの声を聞くとともに、販路開拓を行う機会をつくった。

問 やきもの生産日本一のポスターについて

答 全国規模の陶磁器イベントに出展する事業者のブースや、都市部の市町村PRイベントに出展する際に掲示して、それぞれ全国からの来場者に向けて土岐市のPRをしている。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



塚本 俊一

◆ 出産時から就学前までの切れ目の健康診査の実施について

問 土岐市の就学前までの健康診査の現況はどうか。

答 4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診及び2歳6か月児の歯科検診を実施しており、95%以上の子どもが受診しています。

問 1歳6か月と3歳6か月健診は法定の健診だが、5歳児健診は実施しているか。

答 まだ実施しておりません。

問 自閉症、多動症などの発達障がいのある児童は、5歳前後の発達の成熟度が高まる時期に言語能力、社会性そして行動特性がより明確に表れるので、5歳前後の健診が大切であると思われる。5歳児健診の費用など実施するのに課題は多いが、国の方針もあり早期に5歳児健診をやるべきである。

答 国や県が目指す開始時期は、令和10年度であり、こちらに向けて健診体制の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

◆ 補聴器購入の助成金について

問 18歳未満、65歳以上の高齢者の補聴器購入助成金の現況は。

答 身体障がい者手帳を持っておられる方に、補聴器の購入助成をしております。また、身体障がい者手帳をお持ちでない方で18歳未満の方につきましては、支給要件を満たす場合、基準額または購入費のいずれか低い額の3分の2が助成されます。

問 広報とき1月号に、聞こえ大丈夫ですか？ヒアリングフレイルを予防しよう！との見出しで、高齢介護課からお知らせが載っていました。土岐市では、65歳以上の高齢者の補聴器購入助成金は考えていないのか。

答 自治体ごとで政策を講じるのではなく、国において議論され、国において一律の施策と財源措置により実施されるのが適当であると考えております。

◆ 町内会に加入していない人のゴミ出しについて

問 町内会に加入していない人のゴミ出しは、市が経費額を提示するなど調停役になり解決すべきでは。

答 経費額は自治会で異なるので提示できません。トラブルは両者で協議して合意形成を図ってほしい。

問 美濃加茂市の市の有料集積所設置の実験実施について

答 有料市集積所設置は考えていない。



水野 哲男

◆選挙における投票時間の繰り上げの可能性と持続可能な選挙運営について

投票率の時間別推移や人員の確保の課題を踏まえ、投票時間を繰り上げつつ、期日前投票の充実などで投票機会を確保する自治体も増えてきています。

そこで今回、選挙運営の効率化や経費等の削減の面から当日の投票時間を短縮したらどうかという考えで質問します。

問投票時間を午後7時まで1時間繰り上げた場合、全市に与える影響についてどう見込んでいますか。

答先の衆院選で午後7時から午後8時の間に投票された方は346人で、単純に考えるとこの方たちが投票機会を失うこととなります。しかし、事前に十分な周知を行い、期日前投票や午後7時までの投票を促すことで影響は軽減できると考えます。

問投票所の開設時間が経費に与える

影響は。

答投票時間を仮に1時間短縮できれば、約40万円の経費削減が見込まれます。

問投票時間繰り上げについての市長の考えは。

答選挙制度であるとか運営に係る事項につきましては、選挙管理委員会と決定されるものであるとの前提を踏まえたくえて、考えを述べさせていただきます。

近年の選挙においては、有権者数の減少や期日前投票の増加に伴い、当日投票者数が減少する傾向が見られます。

その一方で、選挙事務に従事する人員の確保が難しくなっているほか、事務負担の増加や経費の上昇といった課題も顕著化しています。

このような状況を踏まえると、繰り上げについては投票機会を一定程度確保しながら、選挙事務の効率化、立会人の負担軽減、さらには経費削減を図る可能性がある有効な選択肢の一つであると認識しています。

今後、土岐市選挙管理委員会において慎重に調査・検討をいたすよう、すすめていきたいと考えております。

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



木股 英明

◆AIデマンド交通について

問令和7年度の実証実験の結果は。

答2月末時点、98日間の運行で、会員登録者数211名、855回の運行でした。1日当たり約8・7回の運行となり、累計乗車人数は977人、乗り合いの発生率は15・7%。実証実験の段階ですが、ある程度の手応えを感じております。

問令和8年度から公立東濃中部医療センターが乗降場所に加わるが、瑞浪市民も利用することは可能ですか。

答登録をしていただければ、他市の方でも利用は可能です。

◆防災について

問地域防災計画に児童生徒等に対する普及の項目が10項目記述されているが、これらの普及はどう進めておられますか。

答児童・生徒の発達段階に応じて、各教科や道徳科、総合的な学習の時間など様々な教育活動において普及に努めておりますが、避難所、避難ひろば及び避難路に関する知識並びに避難方法などは、十分な普及に至

っていない状況にあります。今後は、地域の防災の会など関係団体との連携を図りながら、学校内外の活動を通して10項目の普及を進めたいです。

問大規模災害時における職員の行動はマニュアル化されていますか。

答職員が的確に判断し円滑に対応できるように危機管理マニュアルを作成しており、児童・生徒及び教職員自身の生命・安全の確保を最優先とする行動を基本とし、指揮命令系統の整理、職員の役割分担、初動対応などが具体的に定めてあります。

問ジュニア防災リーダー育成講座を実施し、認定証を付与するのは。

答土岐市防災連絡会議及び市の関係部署等との調整を図りながら講座の実施に向けて検討を進めてまいります。

◆119番通報(救急要請)に対する不出動事案について

問業務上過失致死罪について不起訴となったのに、6名を処分するのはどうしてですか。

答職務上の義務を怠った事実があり、市の規程等に基づき処分しました。

問この件に関して市長はどう責任を感じておられますか。

答こうした事案を2度と起こさない、そのためのしっかりとした組織をつくらせていくというのが私の責任である。



水石 玲子

◆自転車の安全対策について

問 4月より導入の交通反則通告制度について概要を伺う。

答 対象年齢は16歳以上の運転者で1〜3種類の違反行為が規定されている。基本的には警察が自転車の交通違反を認知した場合、指導警告を行い、これに従わず交通事故につながるような悪質、危険な違反行為は取り締まりの対象となる。主な違反行為は携帯電話使用、遮断踏切立ち入り、信号無視、一時不停止、無灯火などが対象となる。

問 小中学生への制度の周知方法は

答 小学生へは、制度導入の意図を伝え、交通ルールを守り安全に自転車の利用ができるよう指導をする。

中学生へは、啓発チラシ等活用し周知を図り、交通ルールの遵守が、自分と他者のかけがえのない命を守る事につながると指導している。

問 市民への制度の周知方法は

答 ホームページと、3月19日に土岐市駅前の駐輪場で高校生を中心にチラシの配布等啓発を行う。

◆がん教育について

問 小中学校の現状は

答 令和5年から、小学校6年生、中学2年生を対象に、土岐市がん教育支援事業を開始し、学校医が専門知識や経験を活かして、がんとは何か、がんの種類と経過、予防や早期発見治療法について学ぶ授業を実施している。

問 今後の取り組みは

答 児童・生徒の家庭状況や心理面に配慮し、医師だけでなく、看護師やがん経験者などからも話しを伺い、がんに向き合う人々への共感的な理解なども深めていきたい。

問 保護者へのがん教育の事前講座の実施のお考えは

答 児童・生徒と保護者が一緒に、がんについて正しく理解し、病気に向き合う人に対する共感的な理解を深める貴重な機会を設けていきたい。



出典：警察庁ウェブサイト
(URL: <https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portail/poster.html>)

《第1回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



渡邊 豪

◆行政の広域化・共同化について

問 東濃西部広域行政事務組合が設立された経緯は

答 一つの自治体だけでは対応が難しい、または共同で行うことで効率的になる事務について、地理的にも産業的にも関係が深い3市で共同処理するために1972年に設立された。地域の住民サービスの向上や地域全体の振興のために共同処理を行ってきた。

問 公立東濃中部医療センターの開院、東濃5市消防指令センターの運用開始、東濃西部広域ごみ焼却施設の施設整備の調整、東濃地域自動運転推進事業と近年立て続けに広域的な事業が認められる。行政の広域化・共同化について市長の見解は

答 複数の自治体が連携することで、住民サービスの維持向上、コスト削減、専門性の強化などを実現化するために有効な手段と考えている。東濃3市では、2040年には2020年に比べて約22%の人口が減少することが推計されているので、持

続可能な地域社会を築いていくためには、行政の広域化・共同化は今後一層進めていく必要が生じてくると考えている。

問 今後はどのように取り組んでいくのか

答 4月から5年間の計画で取り組んでいく土岐市行財政改革重点プランにおいて、広域的な連携の推進も重点的に取り組む事項として掲げている。

●岐阜県セラミックス研究所と土岐市陶磁器試験場と瑞浪市窯業技術研究所の施設や人材が1つになることよって、MINOサステナブルセラミックプロジェクトが進む一助になり、また研究と情報発信を1つにすることで、これからの美濃焼産業全体の発展にも寄与するのではないかと考えています。ご検討のほどお願いいたします。



令和7年度 特別委員会活動報告

議会改革特別委員会

令和7年度の主たる委員会活動は、「議員定数について」です。土岐市議会議員選挙を1年後に控え、次期の議員定数を明確に示すべきとし、人口5万人～5万5千人の全国34市と岐阜県下21市の現況を踏まえた上で、本市の人口、面積、経済財政の視点から近隣市の状況などから議論を重ねてまいりました。

議論は現状維持を主張する委員と削減を主張する委員の間で議論が交わされました。両意見は、結論に至りませんでした。そこで、令和7年10月に開催されました議会報告会のテーマで市民の声をお伺いしました。議会報告会でいただいたご意見は様々ありました。主な意見として、今後の人口減少を見越し議員定数を削減すべきとの意見がある一方で反対意見として、議会の機能を強化すべきであり、定数を削減すると議論の多様性や執行部に対する監視機能が低下する恐れがある。また、議員定数の削減は門戸を狭めることになり、議員のなり手不足現状解消の逆効果になるとの意見もありました。

議会報告会でいただいた貴重なご意見を委員会に持ち帰り、委員間討議を重ね全委員が合意形成に努めましたが合意には至らなかったためやむなく採決により、次期選挙の議員定数を現状維持の18名とする結論に至りましたので、ここに報告いたします。

令和7年度 議会改革特別委員会委員長 小栗 恒雄

広報広聴特別委員会

今期は、土岐市制70周年記念ということで、9月には議場にて親子を対象にクイズ「議場へGO」を実施したところ多くの親子さんたちが参加していただき、とても和やかな中、議会を身近に感じてもらえたのではと思いました。

一方中学校6校区で毎年行っている議会報告会については、女性の方も参加しやすいように今回は祝日にも1回追加で



開催し、そこでは女性の方の参加もありましたが、各中学校区では女性の方の参加が例年のように少なく、全体としても前年より参加者減となりました。これは、今回のテーマが市民の方の関心が低かったからかもしれません、今後の大きな課題と考えます。また、グループでの市民の方との討議は内容を再考しなければならないと思います。市民の方がどのような問題を抱えているのか耳を傾け、執行部へ議会として提言できるような報告会にしなければなりません。今回視察で伺ったように、各種団体との報告会、と言うよりも、意見懇談会として実施しなければと強く思いました。

令和7年度 広報広聴特別委員会委員長 北谷 峰二

令和7年度 政務活動費収支報告について

政務活動費とは、議員の調査研究活動に必要な経費の一部として、各会派（所属議員が1人の場合を含む）に交付されるものです。

■交付額 議員1人当たり年額最大150,000円（月額12,500円×12か月）

各会派は、毎年、領収書を添付した収支報告書を議長に提出しています。

残額（返還額）がある場合には、市に返還しています。

また、ホームページにて、領収書を公開し、透明性を図っています。

令和7年度 各会派の政務活動費収支報告

【交付対象期間 令和7年4月～令和8年3月】

（単位 円）

内訳 会派名	交付額 (人数)	費目別集計									合計 (執行率)	会派 負担額	返還額
		研究 研修費	調査 旅費	資料 作成費	資料 購入費	広報費	広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	その他 の経費			
新世クラブ	1,350,000 (9人)	520,960	13,740	0	0	0	0	0	0	0	534,700 (39.7%)	0	815,300
飛鳥	300,000 (2人)	0	0	0	34,100	0	0	0	0	0	34,100 (11.4%)	0	265,900
公明党	300,000 (2人)	93,290	0	0	3,930	0	0	0	0	0	97,220 (32.4%)	0	202,780
かけはし みんなの声	150,000 (1人)	0	0	0	30,010	0	0	0	0	0	30,010 (20.0%)	0	119,990
市民ライフ	150,000 (1人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)	0	150,000
ききょうクラブ	150,000 (1人)	0	0	0	33,000	0	0	0	0	0	33,000 (22.0%)	0	117,000
日本共産党	150,000 (1人)	0	0	0	21,528	133,188	0	0	0	0	154,716 (100%)	4,716	0
新生織部	150,000 (1人)	0	0	0	34,100	0	0	0	0	0	34,100 (22.7%)	0	115,900

◆使途基準の説明◆

研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	その他の経費
会派が研究会・研修会を開催するために必要な経費または会派が他の団体の開催する研究会・研修会に参加するために要する経費（会場費、講師謝金、出席者負担金・会費、交通費、旅費、宿泊費等）	会派が行う調査研究のために必要な先進地調査または現地調査に要する経費（交通費、旅費、宿泊費等）	会派が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費（印刷製本費、翻訳料、リース代等）	会派が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費（書籍購入費等）	会派が調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、PRするために要する経費（広報紙作成費、報告書印刷費、送料、会場費等）	会派が住民からの市政及び会派の政策等に対する要望、意見を聴取するための会議等に要する経費（会場費、印刷費、茶菓子代等）	会派が要請・陳情活動を行うために必要な経費（交通費等）	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費（会場費、資料作成費）	上記以外の経費で会派の行う調査研究活動に必要な経費（謝礼金、消耗品費等）

6月定例会(予定)

※午前9時30分 開議予定(変更の場合あり)

日	月	火	水	木	金	土
5/31	6/1	2	3	4	5	6
			本会議 初日 (議案説明)			
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
	本会議 2日目 (質疑・一般質問等)	本会議 3日目 (一般質問)	本会議 4日目 (一般質問)	民生常任 委員会	総務常任 委員会	
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	7/1	2	3	4
	本会議 最終日 (委員長報告 質疑・討論 採決)					

会派の紹介

※〇代表者

新世クラブ



〇西尾 隆久



加藤 淳一



鈴木 正義



水野 哲男



安藤 学



後藤 正樹



山内 健



大久保一夫



渡邊 豪

飛鳥



〇杉浦 司美



木股 英明



〇水石 玲子



伊藤 公男

かけはしみんなの声



〇塚本 俊一



〇小栗 恒雄

公明党

ききょうクラブ



〇北谷 峰二

日本共産党



〇小関 篤司

新生織部



〇安藤 勝彦

土岐市議会 開会時間変更 のお知らせ

令和8年6月1日から市役所本庁舎の開庁時間が午前9時となるのに合わせて、令和8年6月定例会から本会議等全ての会議の開会時間が**午前9時30分**となります。ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

編集後記

新年度となり各町内会をはじめ各種団体の新役員及び再任役員の皆様にはご多忙の中ご苦勞様です。前年度までの役員の皆様は大変お疲れ様でした。議会も先月、各委員会正副委員長と委員が決まり新たにスタートしました。開かれた議会を今年度も目指してまいりますので市民の皆様には変わらぬご理解ご協力をお願いいたします。
(文責：北谷 峰二)

議会だより編集部会

部会長：北谷峰二

副部会長：小関篤司

西尾隆久 杉浦司美 鈴木正義 水野哲男 水石玲子 安藤学 渡邊豪